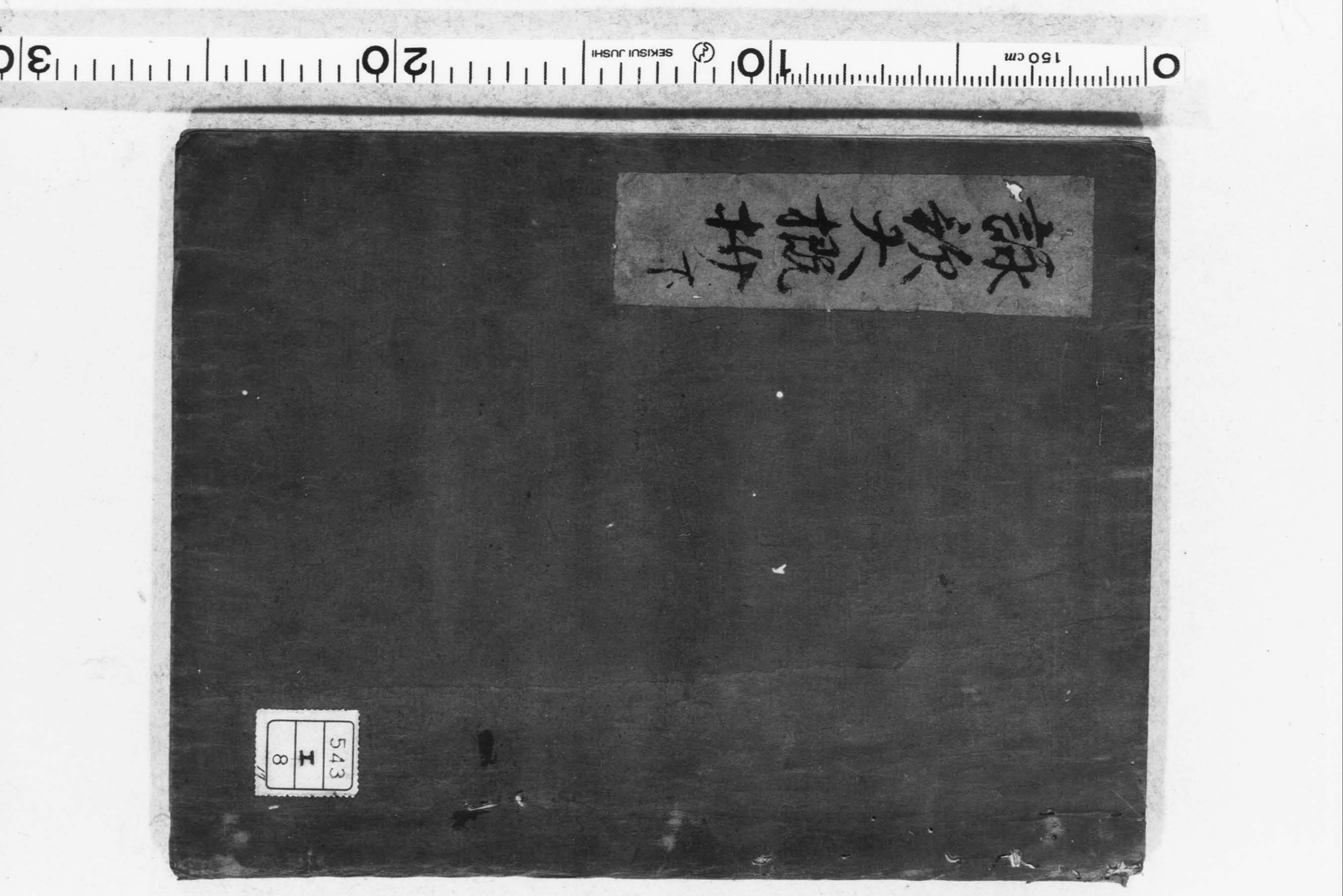
543
I
8

543
I
8

44.7.18
184066

秀吉之祥大略　忠岑

泉大將宣國隨身本記
忠衡子ニ　古傳ヲ
延長ノ比ノ人云ハ
ふるし

拾遺

まことにふるきものかたりの
平貞文ハ家乃中合社奇之貞文ハ好色ノ子ニ
桓武ノ後裔ニ性石乃時ハふんとをもこ作者の忠岑
ハ昇進をしをへ[illegible]ノ清門府生ノ[illegible]
し[illegible]忠岑家の集ヲ巻ノ内ニ拾遺集の

業仏ゝ為ゝ寺ゝ之ゝ上ゝ人ゝ任ゝ乃ゝ和ゝ尚ゝ社ゝ九ゝ尺ゝ を ゝ ゝ
時ゝ上ゝ尺ゝ乃ゝ寺ゝ ゝ ゝ ゝ 又道歌 拾遺乃作者ナリ文孝の末の法氏し
十社を立てる時ゝ上ゝ寺ゝ を家上ゝ ゝ ゝ
後鳥羽院ゝ御ゝ宇ゝ家ゝ陰ゝ古ゝ今ゝ集ゝ乃ゝ寺ゝ山ゝ是ゝ
一ゝ人ゝ ゝ ゝ ゝ

[illegible]
節分蜂蝶不知暁庭訓折殘枝自縁今日人心別
涙沙秋香一夜衰

右鄭谷ガ十日菊の詩

光孝天皇 仁明天皇ノ文徳 号田邑帝
光孝号小松帝 辛七崩

若菜たつむ雪いとうすく若草つむ我衣
仁和の門見るかひもなく陵に苔むす時人とゝまる
古今集乃同書

仁和の御門と光孝ハ同じ若菜と竹枝

[illegible]
仁和門ハ十三年にて御位よ付給ふ文徳の兄こゝ也さく
御庭ハ清和の御治世也くるゝ陽成の代東光孝ハ文徳の弟也
可絶ハ消乃字さ故に弁ハ消ノ字也又ハ弁と云
[illegible]
[illegible]
[illegible]

食時ちかくなれども遠き所にて侍ればとて
付給へと宣旨ありしかども花葉寺にて一年を
とて云々の事と夜ふけなりぬる
勅勅撰のしたんにかかるべし

陵人一首

陵人の梅を折りて侍ける

陵人の梅をたづねてこそ雪をふれ
陵人の梅と書るは代々門乃中納言の
子孫乃高人なりと作る也その
人勅勘社人の子孫佛法の魔なり又実作
なりとも一首なる句編也若葉社子の羽白雪の
雪をつるしたりやうにやどりて
きくの雪社にてなりて修験道
なる社なりと云へり
たとへきくの世間にてなる
毛詩 出自 [illegible] 喬木
雪乃詩と引くなるべし

人丸 天知ヨリ 天武大室乃比丘乃人なり
故況家門杵樹伝と則氏なり

梅のもとにて雪を見る歌

古今に冬の部に入べう捨きまぎれこれしうすくと
ふりつる雪をうくひすの花とみるとあるそれも凡
河内躬恒の二首雪中にいと清香をにほひて雪に
ぬきとめたる梅の花とつゆ人ぬきとめたるさま
ふりしかなし花乃色をうばはれとつゆ人ぬきとめ
きたる前に黄梅面白さと古今に流れあるいと花をう
ばひて雪のつゆにぬきとめたるとうばはれ
乃字沈乃字に沈んかて天きるいとまぬ雪の袁礼
ふる沈乃字

雪に梅

雪ぬきまさへとれいとうとて天雪に雪にうひ雪に
百葉に天哥とて書へ雪すいとすかよりに見きりて
ふるとなしに見のちりくたる事へ人とうて親白洗乃と
ふるとちりとて白い洗白乃字に沈のつきと縁にうて
ふるとて紀ちよ修徳ちりのくさて白ひさる沈ぬ白き
ぬとて雪ふる親白へ修と一ぬ味へ

貴人家

貴人家乃集に昔初洗ちとなり古今に入つゆき
ふりて沈書よれ　雪に梅

人ぬきて雪に梅の花をもて雪に沈書へりひける

名家をひさうくやとて地位高く後ろ盾ありけれい
かの家のあるじかくさうなんやとういあるとて
いと好て侍れいそこまたて里の梅のまいに
ぬりてよろうとそうの費を宿坊の中路して
来りうをたのし恨をいかうとはいかうとい
ひしを要を侍古の人のとかくこそ
なを遠所の白ひに於むとして花をもしのを
ちうして以り法弦人のいそひとをひとこ
ちつを侍ちうの事を言しいさい出代不知とて
ちうよ連中ちうに用いたいかるしんとうを通
連中ちうに中みびちうて中なる歌るのいうと高長
ちうとしひとを
宗祇法師人の人のこそ花い昔の百ひけ
ちうとうちうこの下ちうあるとうり侍て異国
同
桜花を紀よりのしし星霜乃山のひとり詠ひ雲
情乃中遠雲紙之古今社同考之中だて高つまて於
かをれし四よをそて万つ連をそうり五十首
百年社会に湊をまいをそてにのうをに誓て中
乃を知よりて連をうるんに中社んいうを連

[illegible]

[illegible]

[illegible]

吉書奏　除目　三ケ夜　女叙位

二月

釋奠　春日祭　宰川祭　大東野祭

行年祭　別見　行年穀奉幣　除目行事

位禄定　季御湊硯

四月

告朔　殿院れ禊　垂髮角　武平庭

貢氷　大祓祭　稲荷祭　山神　平野

松尾　杜本　梅宮　座敷　諸田中祭

擬階奏　灌佛　伊勢神宮祭　日吉

賀茂風祭　明日賀茂清　賀茂　中山

吉田　弱幸　月ゝ　新日吉　三枝祭

世の中のいつそのなれの三月をつゝけてせゝらぎてゆくとてゝ

天下に乘平なれい深しきを毎日花をとてくるのゝ

ゝてゝゝつゝゝ今日は節をとりどころ一百餘

人の中に

ゝしきの大宮人の手ゝ出さくゝ行ゝ　ゝこうひ紙月のさゝやけさ

百敷の百官社寺ゝ敷ゝゝて

冰後損命

山ゝゝ　紀ゝゝ　ゝゝ　ゝゝ　

法皇改大臣（雅賢公）乃辛合とあり　後徳院より後白山花ゆきて
いたりて雲井高きたきのかつらやまゆきこりてよ
里遠かれとも花山（奥山とすれんとたのしれ法にて
花をまつ山ゆきるまらつを多分山をあつ多野まて
いましかをふる遠をたん出て遠く近方鈴ら上
よ又遠乃おつつい山樹のさきそろうとんてくく
ゆ辛之もよ撥ん乃故かく

（文治）後島羽院　高倉院　長徳天皇
後島羽院
（建武）門院
後徳院

樹さく遠山ゆ社ゆを尾乃ゆ尾乃多ゆ
天仁の年頃上活ゆ書ゆ時ゆ之乃屏風の中辛ゆ
ゆしゆの山ゆ社尾乃ゆ之ゆ切の辛をゆ紙ゆ
ゆ花のゆ之ゆ社乃遺来を真て去社ゆ書ゆ
又後鳥羽院師範ゆ之ゆいれゆる乃ゆ（法流し紙
ゆんゆゆて自瀬乃ゆ辛ゆ之ゆ社代ゆ同の辛合ゆ
し奥平親ゆ乃

今あゆいてあひゆんゆ去ゆれゆ真ひゆこゆて今ゆ乃ゆ
とあゆ辛ゆつひ行しゆと（ゆ）ゆつをゆゆき中辛ゆ

西行法師

法実名尼大臣十三代秀に

ヨリ九代孫又八康清俗名
義清鳥羽院下北面法名
円位改西行

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

素性法師　良岑宗貞ト素性
住良岑院或流清和
殿上人俗名左近将監
玄利

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

吉今百

花の色いろかりそめなるつゆ

一流當座 仁明ノ御時兼和

吹人こゝ 未詳

友ノ序ニ

小野小町いまはのとき

とり辺ノ流ニ

やまとうた

小野古今まく序一の序 古集の歌を入る序

さ序には表裏の流なりかねて花乃さ紀名

うたのつらゆきもまた男にあらんと思ひしるもすゐ

つゆ

花ちれいうつりにけりなに

ことやとうち詠れくもるる花と

世序ニ文ノ序ニ

アケ名中ニ雜十

キし

ツヨカラス女ノ序ニ

ニ

キホスヨキ本ヒ

東歌流ノ男乃ものとう(し)歌也乃

なりうつりてとそのうめと

サレトモカトヤサルヒ

ヨキサノ花ヤウナル

ト云ヒ

たしかやうに思ひ侍しの民乃ものを

ものを面白くふるゝ見ようとやきれしとも

花時風雨多と云ハ世ハ文字ニ乃里

耳ようしたとまつ乃わさの姿やや

宗尊親王三百首より

白雲の立なびくこゝろ世ハ月のこと風を為ものを

為氣四河ものこゝろ乃字ものこゝろ合しう 歌ろ

花の色いろかりそめ 是ハ春歌ニ

後撰郷 字左家 長家 大伴氏 恵家 中御門氏 後恵

後撰 女右頭 はる尺河

文家

文はる京道

[illegible]やまもゝの事の枕詞 花の雪ちる事の枕詞

枕詞 [illegible]

[illegible]乃弟九郎長兼 [illegible]

[illegible]

乃ちまつり 家隆卿乃ゆやんもゝやゝゝ [illegible]

きゝまつる社萩のむらさき 東海道[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長能

[illegible]

[illegible]

[illegible]

紀友則 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

乃中まゝ三月に成りぬれば長閑なる世界にものゝ芽
ゝ萌え成そふて花さく春の山路をたどりあるくに
さゝ字にたゝくゝんなる心地でさいゝ人乃ゝ心ものん
かと人の乃ゝ中さいつもふくゝ紙と筆をもれ
ると花のいとんるゝまきり乃ゝ裏社況いたるゝ
よちゝきゝ乃程ゝなきれとけ長閑来れ歌
にてゝゝそとをゝくゝ漢さゝ日の光の社とゝ乃ゝ
ゝ凡あゝゝ立ゝゝ寄ゝ一枝

後鳥羽太上天皇

市堂関白左大臣
法名慈円通
法性寺関白

九条月輪殿又
後京極
良経

ふなれなれ乃ゝ長き二月の世そのまゝなる波ゝとゝん高き
ゝゝ三月吉乃ゝ吉ゝゝと云ゝ出ゝゝゝゝゝゝゝ
ふゝれゝゝゝゝ長られてゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝ玉殿乃古ゝゝゝて乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

平氏
持統天皇

天智天皇光仁所子女王也
天武天皇ゝ后也

おなじ
長ゝて夏きゝゝ乃ゝし白ゝ乃衣乃すゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝゝゝゝ
いゝ門世帝いゝて乃ゝ中乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
とゝ乃ゝ長ゝて夏きゝゝ乃ゝし白ゝ乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

中うぢ川なきてしは宇文衣乃宇と云れるよりて歌古今之
の部乃巻乃は入こう天のくゝ山乃（四百九十九）かすがいく
そしをれてさうしうをとめ乃（二百九十九）
乃天さ山乃（巻十三）
かすゝ衣乃袖と夏きて高砂衣ぬきて明日乃
こゝ乃宮乃衣乃すとうをれいまるゝて夏き
まゝしゝ乃なるはるとく時乃宇
舟川乃ゝぬ井せきをのれさ（夏きて乃と衣乃ゝ乃
はゝ井を紀ゝ乃ゝ流ゝ衣ゝ乃ゝ山乃宇ゝてをんゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ山乃くゝ社ゝ流ゝくゝうむゝし

相模・入道一不ゝ女房・文不ゝ法母能尊ゝ寺

澄保章女ゝ

（注拾遺）
見源ゝ流ゝ乃ゝ乃ゝ乃

後成恩

義
青雨いとゝ此ごろ花のうへ人
薫なつかしきかつらの月日は遥くらゐ
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

恵慶法師

[illegible]

河原院

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すく山氏の客さ姿の神をうつやりて漢る事こゝのりん
しかるれい世界の来氣じ感しなる事こ座又立氣を
ふをさかれるんしあるへし作を乃きこくなる事こ

大江為重

吉左右
月光をいるそしわるそかう光れ秋月ひとつ社をちれと
日い湯乃氣ちまいもう又ん乃初まる日い法の氣る
つよるつく杉源又仏て主をあれもすもこれる
又わるそかう光れをいう為をいう数しかきり
しるくるしきを言仏
旦平（ナヒトキヤリ）　文選乃くち
漢じさること同ん乃ゆ杉い天下百民乃尊ま仏

秋又秋一月乃杉月初ゆゑんを伊ゑんとて数力口
ふの秋をちるを秋をこ
端午
端を にの可ふ月よりつ月ひ乃社峯社松ふを
菖蒲
大二月いをしをこれそこのつれ以人乃老となるを乃
夢子杉中　霜月夜　秋来只為一人長

杉改大弐大尼　後京極

おのれ
高乃ふ乃ふ社小萩さ引ふるくる度の月をうふ
芦月菜華花をいつる色をなの小萩とおもを乃
ちくく古杉をを乃ゆ為を出るを　古の物
ふ事きに秋のさ紀いくなるを伊ふくたりちさ

とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

七条殿梅園乃初いさりこそんやおこそんにあつく
秋乃月にとまりてさいりさやさ春月春まてとそ
なりける海

後鳥羽院

秋乃家や彼ちこそもちんすき秋ちひやそ月代
秋乃秋の月に四覇をるる感思るやまさそんるを
かえれのるくそりは原乃家ち花乃袖こもをと
まはのやれこ山ちこ秋ちい路秋のる彼と
くくいつそそこんちりるむこつくなれいき
そのるを

判り
秋のくもくくくきて秋ちさちい我そ寄に生る
とくそつきこ戸民にたりそ故そちつのれそ
ふしらてそ武ち原の侵しちとこ

寄人しら原

鳴るる原のるくや為つむめたふやの萩乃兵家
彼ここくる弄のすのるりやちの家を見く泊逢
見てりもさしいんを大くしるしき比ちる萩の上
乃家を打海てのるたて原の内乃をそて鉄
の家のるきさ須はの つの家まるする沈原の
為るはるかをこり歌情こるき弄 ちとくるけて

法乃ちこゝに行き是ゝ社に住まり

同

萩の花（古て）

題目の詠歌者と社乃家ちゝ

とゝ申すとゝ云て家むをひく者

とゝ申すとゝ云ふ所なりなを

ちゝさて つゆ者と千ゝ家洲ゝ家者と共者

ちと云て 芝ゝ者ゝ存山ゝ

ゝ申ゝ者ゝ者ゝ家むを一ゝ者と

ゝ申ゝ者ゝ者ゝ書者ゝ中賢ゝ者ゝ

ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

家者者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

三十九代 天智天皇御製

師明天皇

天智

天武特流

詠歌百

社乃田の かゝ社者の者を

（一説ゝ者のゝ仏ゝ者ゝ）

抵注ゝ 猶社者 乃定河

（一説ゝ者のゝ仏ゝ者ゝ）

乃者の ゝ者 ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ

しることく高御産巣日の神の道の道理の
四十二代元九列よりまつ付也とかゝれ法く
前菅乃開山とゝ法乃人とゝ名のゝ也と道理法
ちり天子乃勇まて宮ゝ内ゝ
ゝとゝ御ゝすゝ乃ゝ所ゝ
きとゝ移易ゝ上代の風ゝ上古ゝ人ゝ
ゝ世ゝ間ゝ法ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義

藤原清輔朝臣

霜をうつす秋の月乃ちとせ経ぬるかとゆる白雪

高き峯の秋の白雪をつゝみかねてつもりもてゆく

ちとせ経し峯乃白雪とけぬれ(ば)いとゝ高き水乃

水乃ゆくへ

西行法師

白雪

白雪を踏わけてゆくうぐひすの門の面の友とふるゝ

ふる雪乃ちり冷き秋乃空さえ渡る月乃

れくゝ行て雪乃ちり乃ゆくへ

乃友とたづねくる雪乃ちり乃ゆくへ

殿上する人々とうぐひす

人間つもれる雪乃ちり乃ゆくへ

友なきとしてうぐひす

ふる雪乃ちり乃ゆくへ

源人

秋風ふきぬれば雁乃ちり乃ゆくへ

秋い越の山乃ちり乃ゆくへ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

武子門親王

萱秋院 准三宮 嘉賀宮

後白河院 高倉院

殷富門院

武子高親王

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後一條院の乳母 [illegible]

大納言経信 宇多天皇 敦實親王 — 重信 — 経信 — 俊頼 — 後恵

秋乃夜の月の光のくまなきを
雲のうへにてみるかなしさ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

宰蓮法師

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

武子門親[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八九

さとりかの書るふ山乃岩へ(ある)ワ田いうし 春いちくとと
岩への田の面て廉の明しやて春いちくまてしかしとうう
ゝ減多付ゝる稲葉すて廉のちちをメをんさ白石く足
らりれて行へきもるの田い文の出りかるもの春い秋の
東付すゝるの田ちをんゝく春いちくとりとゆちもの北
味ゝちゝ所番乃ゝ寸とそ

漢八しゝ

冬ゝ白
むゝ山ゝ所葉ゝゝいをゝく廉の足ゝくゝ所そ結いゝ引き
清流
結丸ゝ寸ゝさ濃ゝ足貝北ゝ合とゝりゝる丸ゝ元の北

乃人心是貝爾ゝ乃人(カ漢合ゝゝゝ)結丸の寸ゝ北
の作之家集ゝ書出ゝゝ石高ゝゝ北行ゝゝ山の部集
山家ゝ奥山の木の葉ちゝみゝちゝけと廉のたゝて山と
ゝもゝれいやゝりゝゝの奥山ゝゝちゝ山ゝちゝきわ
ゝゝ屋ゝゝゝ山ゝ北はゝ二ゝきゝちゝゝゝ
わゝもゝ文部ゝゝゝりてゝゝ山ゝりゝき次ゝゝ山ゝくゝさ
きゝ行ゝゝゝ山ゝ寸ゝ北乃何ゝゝゝちゝきゝと二ゝ廉の北行て
明秋ゝゝりてゝゝちゝきゝと立儀ゝさ秋ゝ巻面の秋ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ北ゝ行ゝゝゝゝゝゝゝ寸ゝ
二ゝもの之遠の義より行考人 月やちゝゝの寸ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

西行法師

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

清輔朝臣

[illegible]

[illegible]

東坡後赤壁賦

是歲十月望歩自雪堂（雪堂ニ作ル大雪ヲ云ヒ[illegible]）

將歸于臨皐二客從焉過黃泥之坂霜露既降

木葉盡脫人影在地仰見明月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

漢人〳〵

都いらの山〳〵を見いひたる雪うゑ見はかし

吉野い皇居此吉ゐ見れを吉と人てきひ人の見れ

百しうゑ見百しうゑ人毎いうゑひとゑ人情ゑ物

ゑ雪よりゑ子深山のゑ字いくゑて見れを書てゑ

山ゑゑ雪せうと題昨云牛ゑゑ家の内ゑて見を

為指事とゑれしゑ昨昨事ゑ多しの武流ゑ云物ゑ

出てゑ義逆ゑ云ゑをいゑくられう考指ゑ

ゑ人〳〵ゑれん

今ゑ見ゑつゑて立事りやゑのきをゑみゑ出ゑ白雪

つゑていお積ゑゑれゑ見ゑゑゑて高の高見ゑ

ゑ見ゑ昨の雪ゑ雪ゑ立ゑて高をゑ見しう

いゑゑ見ゑ今ゑ見ゑきゑすゑゑ昨ゑて見ゑゑ

ゑ見ゑゑゑ雪ゑれ見ゑ奥ゑてゑれゑまれつゑて立ゑ

立の望ゑ立ゑ立ゑゑゑ立ゑ二ゑ立ゑ首ゑゑゑゑゑゑ

ゑゑれゑ見ゑ立ゑ雪のゑゑゑゑ立ゑゑ立ゑ立ゑ氏

ゑ雪ゑゑ指ゑ作ゑのきゑゑゑ立ゑゑ立ゑ

きゑゑ見ゑ今ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ

ゑゑ指ゑ一ゑ物ゑ

拾遺見則　一　野　一　商市

好陰　見則　一　望城

左京百

あさかすみ　野の原とは　なりにけり　なほ　見渡せば　春の日の
かげ　里とをかけて　いともかすかに　なりにけり
てふ　春の日の　霞の　なかに　ひとつ　飛ぶ　白雪　消ぬ
しうもく　ゆゑ　ゆゑ　野山の　草木　染めわかぬ　さ
日に　日を　ふる　ゆゑ

[illegible]

後撰

[illegible]　野の小菜摘　ちとく　一　春　ゆ　年　が
[illegible]　ふる　ゆ　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる
きゆる　大和の　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる
むく　ゆ　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる
ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる

經信

[illegible]　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる
ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる
ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる　ふる

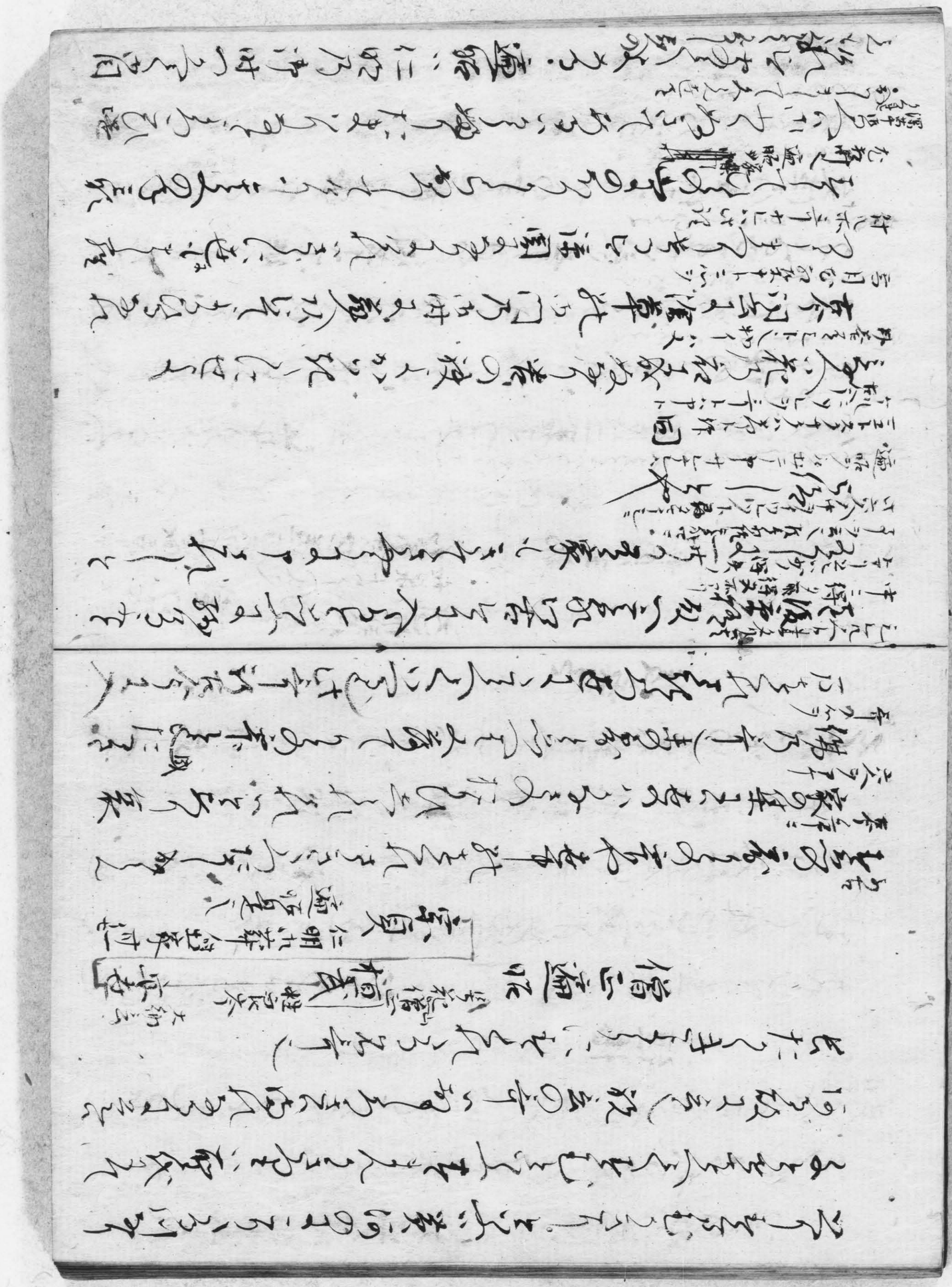

[illegible]

文徳天皇の御代にありてのち[illegible]
[illegible]
[illegible]

藤原道信朝臣

仰せ輔 ― 為光 ― 為信

拾遺

限りまでとふぬきをくれば衣にとなる紀ぬの波ぬりけり

又恒徳公

そこに又乃裏ぬきをくれば衣にとなる紀ぬの波ぬりけり

かさりのうちのれぬの眼衣をとぬきて波いるとて

らていつをとのりとをとりなりふて

後鳥羽院

ふりにしろわうこいの夕暮れもとをれしてとこに

いとの製の蓋張の御乃母うせ給へりこう天子の

御月のく住家の母まてをたれひ給ふんまをに御す

ありなりひ出ちわうこのわをいとなにかをいり

ありひ出るときこの山のこつしまをいれ高きものを

えしをりひいつるせとう寄りの装備の幸のおれさをを云

河りこのうしきこれををこの忘りをこれいつかをを

ちれをく河乃つき御ゆるの市製をて

蓋張市 七十

なりひいろのかくこ果とをきくかをこをを形さ夕暮れ

同

ふきこのうをこの西を沈ぬをうこの西を落いををを

西一 元年 をこんこをこ(ゆ)(ゆ)(ゆ)(ゆ)の波の袖に落こ

乃ちれとをとしくかをこ北をこをこをれをこ

宋玉ノ高唐賦ニ楚襄王ニ夢見一婦人曰妾
巫山之女也為高唐客因君遊高唐願薦枕
席王因幸之而辭曰妾在巫山之陽高丘之
阻旦為朝雲暮為行雨朝朝暮暮陽臺之
下旦朝視之如言故為立廟曰朝雲
朝為行雲暮為行雨と山谷ノ注ニいはく
多乃雨のわかれをさらに添のたいとくありれなかる
しきい形見の雲をたにとゝめてもとゞまらぬ心の
つまとゝなるらんもの

中納言行平

伊勢物語五十九　平城天皇御歌

立別るゝ山代ゝ生ゝる松ゝ待ゝきゝとかてゝこむ
ゝ山表は人目情を尾ゝ山ゝ裏ゝ山ゝ後ゝ恋
ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ待ゝ恋ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ
ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ待ゝ恋ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ
ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ待ゝ恋ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ
ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ待ゝ恋ゝ思ゝ侍ゝ人ゝ

貫之

大ノ
白雪のいまはさかりと遠けれど
ちらぬ花ぞ
彼歌ト云
三ツ雪のいまはさかりと遠けれど
中比歌
ちらぬ花ぞ
三彼言ふ
ちらぬ花ぞ
八湯のきふまりに八百万ゆきとぞ

やしきかもとうとやしろ　んしきちいてハ遠の宗又あるを云字にて考し思ひもあれ

とやしろ　又山陰ちゑ云へ可不大やしろ世列乃人乃今清らかに大

きゐるを所にて面白ちゑ

行平

ゆくゑにとゝ人へちゑ云ハ世ハ此ちゑにかくれて俺ちゑ

月出ちゑにちゑてとゑつて　まれとゑ弟ふ人ハ遊ハ

ちゑ　さきゑ家所家ハ郭郎乃月ちゑれ清ちゑ

なりし　ちゑ　かくれちゑ俺ちゑ　ちゑ　ちゑ

ちゑ紀行ちゑ

蓮家

しゐ百　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ　ちゑ

直段百花撩乱咲ツ　比来天地一両人

はるの四十四使ふれいおれいと云作云乃侍

後成

なにはの人のすくやを宿りてそらうつる袖の雪ふるる

ひたすらおもの家ゆゑ思ふ人ありしかの面影に涙

をそそぐこころのうちにまもれるもうつ向れぬ

やつ詠ぬとうすい蓋の縁浪の上に浮かべこころ

よしし

同

新古

立ゆくまくこときこそもむまつ宮やとて宮のとまや宿おもふ

播磨奥州乃えぞ根前面白雑三真さ高て立てき

そうんとこの度い日をたりう孫ちまいとうきもを（き

やしあ山の奈れこ流乃ふ流ちし立ゆりまそんと

ゆ山れい宿乃くこの奈をこうあいを立くを紀紗（と

ゆ乃ほくこうあしをくさめ宮ふしきてうんと云

家塗乃に

思ふ人ゆきこ山のうをゆきを宮や日の本の主の（と定

指孫の日の行末遠ふ宮思ふ我紙（こを孫の比行後く

清ふ宮ふ乃思ふ人とふふの字ふまんに分て世ふるまて

つ乃宮祝てふぬふよ元の月のてをまよ乃ふ乃を

[illegible]

後頼卿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後東院

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

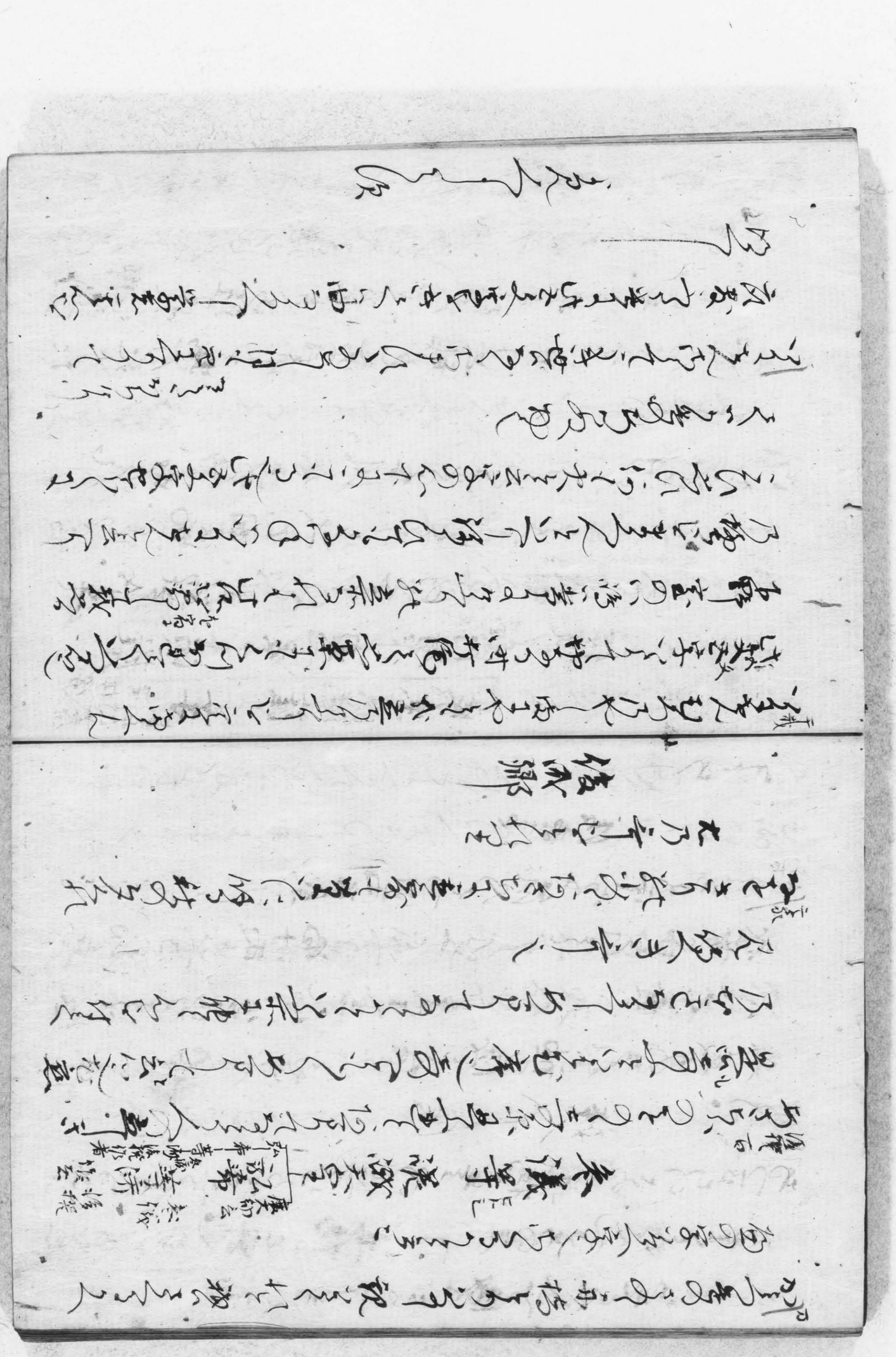

中なれば雲のたちそすぎがたつ人にとはるるとく
張注 雲のたちてとゝ夕のあやまちの様のなれ
いら雲に雲しきたりくおりいくとゝ 少流 水の泡沫
ん雲乃いとそいとゝ只乱ん深きしう蜘乃死した
ゆとゝ見く
引かけ社今のたゝく社さくるはいとゝ雲の命 如乱
とゝ雲ゝ乃蜘ゝ今のたゝく社とゝ人に国ゝ物のたゝる
ぬかへしゝ夕日のゝ人へゝの芝ゝのゝゝ弥ゝ社
（雲のあり形ハ雲ゝ雲れ乱ゝ）

伊勢 日野之証 門蔵 真 反 濱離
家宗 継 蔭 茅 七雲 五雲 廿雲

第百 ゝ雲ゝ雲ゝ雲

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

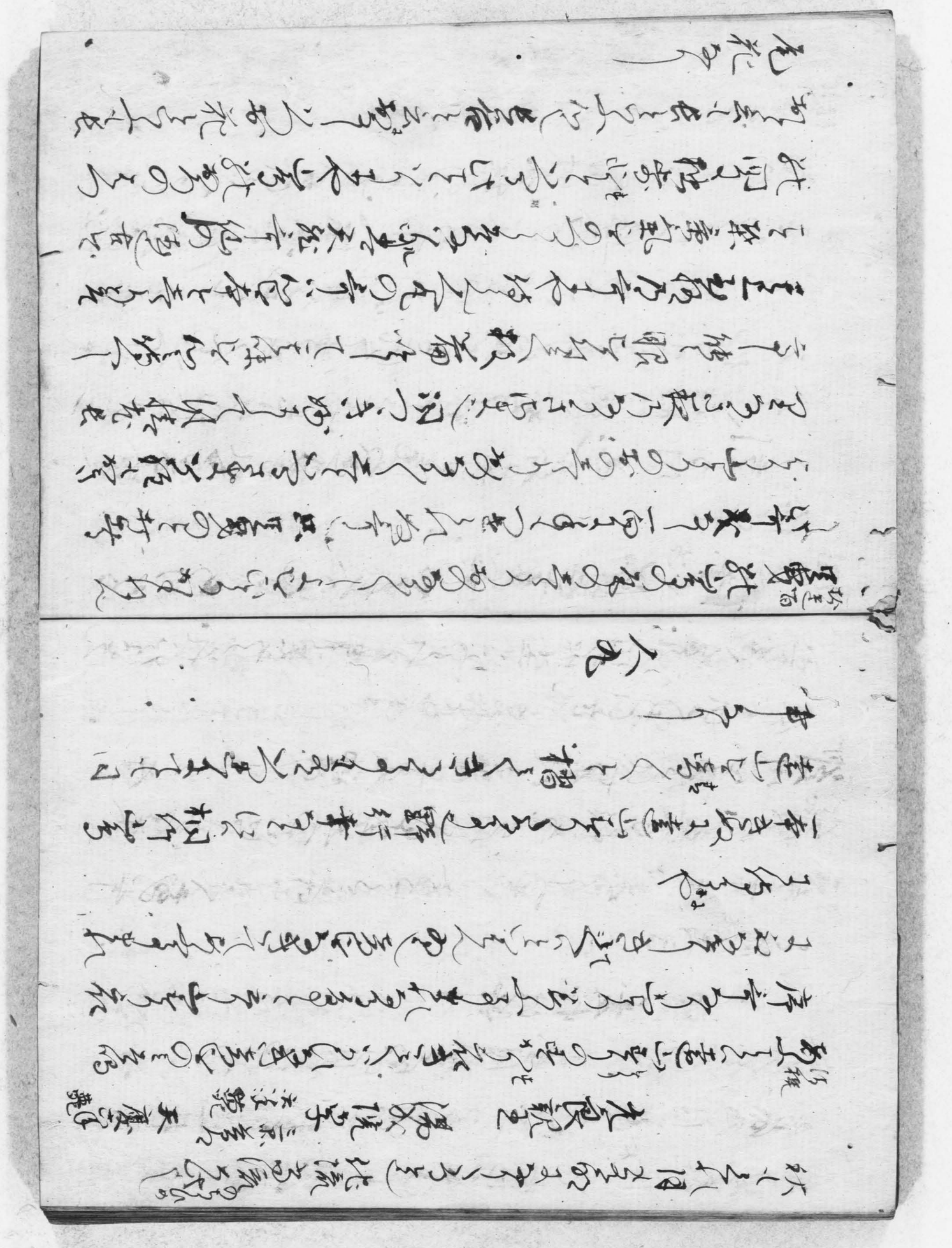

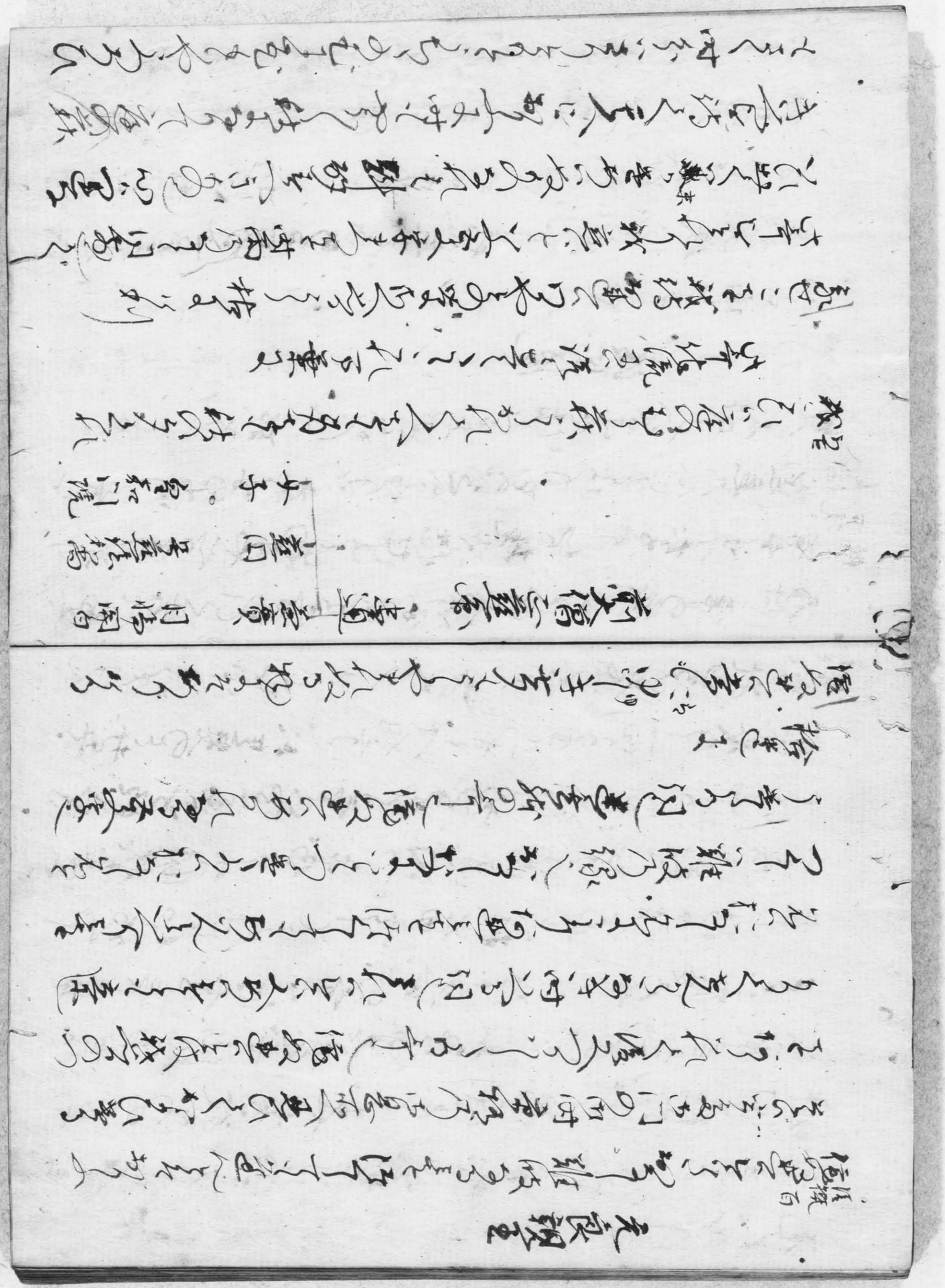

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

白樂天贈内詩

莫對月明思往事損君顔色減君年

玉天女方へ送る詩ごつてさうらう出れんるる

久我亜相より物を海つきのうへ作られをいかるを
なるさふしたるもいれこそせ〜とこるくるひく
まゝしう考命をむきくくて三文院四月廿七年
い海戸八の字書ちこのそこうとうきうしえうひ
そくかるのやうく紀ちつろ二冊まゝ結び部氏荘
子を注次第中ま弱に窺とやうんなな
しありるくるるるる尋まるかくたしに成とも
ゆつはは結んのんさいうよ南南とまの一紙
を見る物ゆ〜

天正十四暦八月下旬

丹山隠士　玄旨

右一冊德大寺前内大臣相公以思本
可被進写之孤陋之私抄隆抵
雲怨之指〻沸沈何敦弓乎
悼平乎仍直筆令遂写畢
天正十五年十二月日

二位法下　玄旨

心物不通達　天聽以三條羽村（林）　実條卿

頻被借召〻同手獻〻殺於上巻之

深宸（宸）筆下巻之　八條宰相聖護院（護）

新案御書写〻（と）遂下〻の輕毀

（叡）

殺戚至〻不作法親有禪悦

加私〻〻筆仁師流物〻上之

渇道〻（冥）冥加老〻幸何幸〻

早（手）仍御記其由者也

于両文祿（末）戚至冬上辭

法下　嘉判

右之條幸使方案紀之意雲今書写交合相違
一ヶ之心如者也

寛永三年三月廿五日

上下巻

治兼清

九州大學圖書印

九十九